



巣立つ日!

3月14日、お世話になった先生との別れを惜しみながら、寺泊・大河津両中学校で164名の卒業生が巣立っていきました。

今月号の目次

- ・昭和61年度一般会計予算など…2~5
- ・両泊航路が二往復になど…6
- ・町史編さんシリーズなど…7
- ・春の全国交通安全運動…8
- ・みんなそろって投票しましょう…9
- ・年金だよりなど…10
- ・4月の検診・注射などのお知らせ…11
- ・お知らせ・ご案内コーナー…12~13
- ・寄付のお礼など…14

人のうごき(3月1日現在)

人口()内は前月比	出生	9
男 6,453(-9)	転入	15
女 6,954(±0)	死亡	12
計 13,407(-9)	転出	21
・世帯 3,160(+8)	婚姻	1

善意に感謝

「社会福祉事業のために役立ててください」と次の方々から善意の寄付がよせられました。厚くお礼申し上げます。



◆寺泊高校卒業生の皆さんから、卒業文集を自らの手書きでつくり上げたため生じたお金六一、六二〇円の寄付

◆町内の方から、五〇、〇〇〇円の寄付 (匿名希望)

◆村上市桜ヶ丘の丸山美以子さんから、入選者表彰式での受賞記念品代五、〇〇〇円の寄付

おめでた、おくやみ

(2月15日~3月14日 窓口届出・敬称略)

春の火災予防運動 4/1~4/7

立春もすぎ、春の香りは日一日とめだめて来ている。しかし、この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多く、火災の発生しやすい状態となります。そこで、新潟県では4月1日から7日間、春の火災予防運動を実施します。火の元には十分ご注意ください。

「火の用心、六つのポイント」

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 - 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない
 - 三、風の強いときは、たき火をしない
 - 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
 - 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - 六、風呂の空だきをしない
- なお、これから家のまわりや畑、山林などで清掃が行われ「たき火」で山火事が毎年多発しています。



春の火災予防運動ポスター

「たき火」などをする場合は、消火の用心と十分な見張りをたてるようご注意ください。

◆一九九番への通報は、おちついで正確に

もしも、みなさんが火事や交通

事故など発見したら、まず一九九番に通報してください。

一九九番への通報は、早ければ早いほどよいのです。

災害を軽減するためには、おちついて正確に通報しましょう。



高速交通時代の対応にむけて 昭和61年度一般会計予算25億4千万円



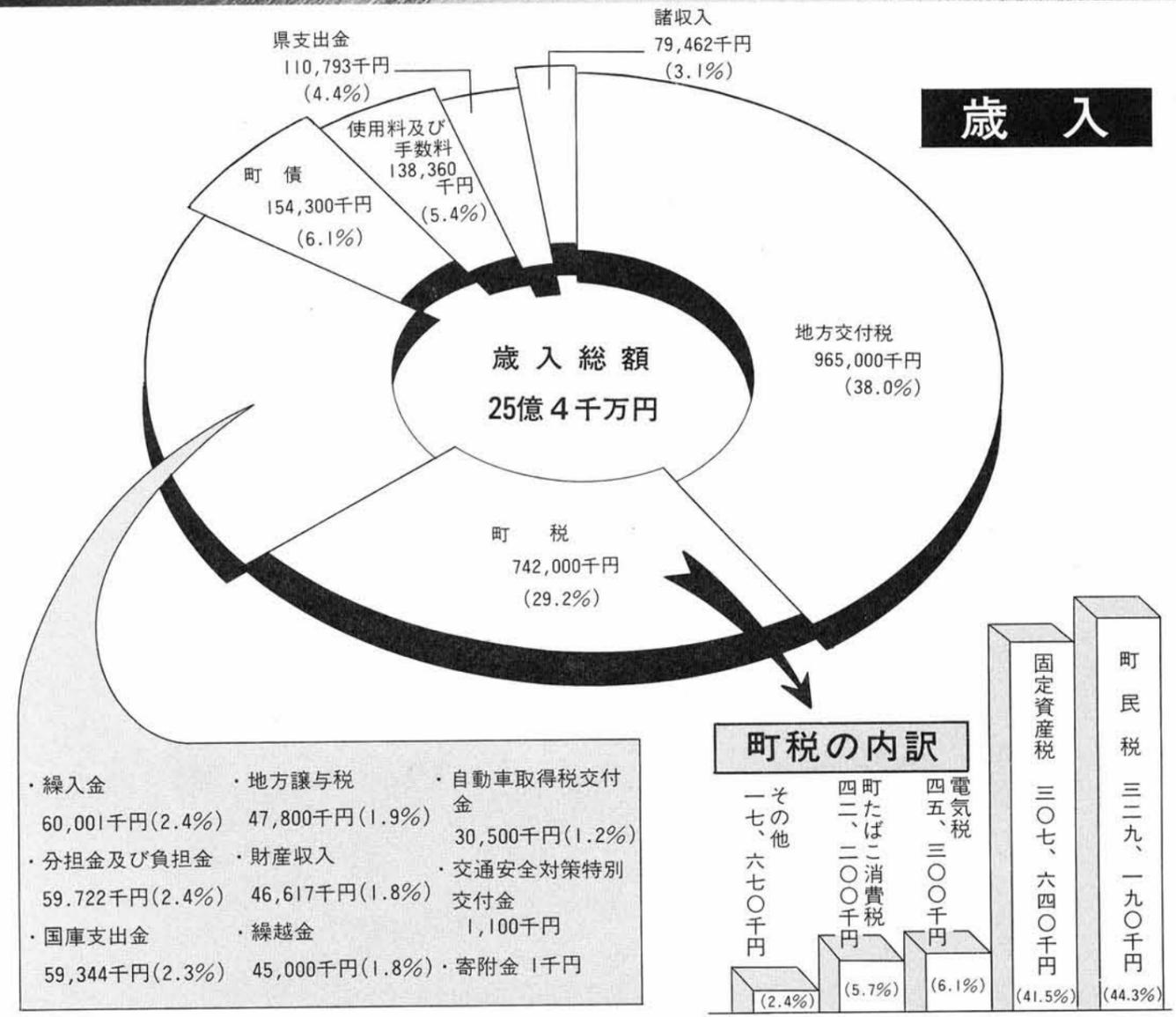
昭和六十一年度 予算の成立について

寺泊町長 中島甚一郎

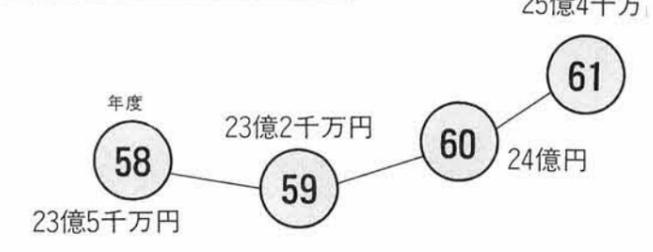
三月定例町議会において当町の新年
度一般会計および国民健康保険特別会
計、同診療所特別会計ならびに老人保
健特別会計、水道事業会計の各予算が
成立となり、あわせて関連議案・条例
も議決となりました。
新年度の一般会計予算は、総額二十
五億四千万円と当町としてはかなり伸
び率の高い予算であります。
尚、これが審議をされます議会にお
かれては、現下の社会経済情勢の中、
また当町の現況をふまえ各般にわたり
きびしい論議と審議がなされて、それ
ぞれ議決となりました。このように審
議過程でのご討議やご意見のきびしさ
をふまえ、新年度予算の執行はさらに
努力をいたして、まさに行・財政効果
の向上に創意をこらしてより慎重に取
り組んでまいります。
また、本年度は行革実施年でありま
すので、各般にわたり従来より一層節
減や合理化、能率化に意をもち積極
的な投資的経費の増嵩と社会資本の充

実を推進いたします。
特に本年は、高速交通時代への対応
を全町的に強力に進め、あわせて両泊
航路二往復による該路線の基盤確立を
はかり、また内陸農村部の総合整備計
画事業も進めます。なお、全町から強
い要望の町道改良、舗装等は一層増進
いたします。
このような計画をもとに各産業の振
興・福祉・保健事業の推進・教育文化
の向上をはかり、さらに将来構想や総
合的開発計画の策定をなし、特に都市
計画法指定の作業も急速に進めたいも
のであります。
さて、このように近代化社会対応の
なかで懸案の中学校校舎整備は、義務
教育の重要性と社会情勢の推移のなか
で最大の努力をいたして全町のご理解
を得て、統合による整備をとねがって
おります。一層のご教示とご支援をお
ねがい申します。新年度予算、議案の
成立にあたり議会と町民皆様に深く敬
意を表し、ご挨拶いたします。

歳入



一般会計当初予算の推移



町民1人当り

◆一般会計歳出額
189,453円

◆町税負担額
55,344円
(61.3.1現在の人口13,407人で計算)

企業会計

◆水道事業

- ・収益的 収入 / 3億 0729万円
支出 / 3億 6,887万 2千円
- ・資本的 収入 / 5,510万 5千円
支出 / 7,385万 5千円

特別会計

◆老人保健 6億 0242万円

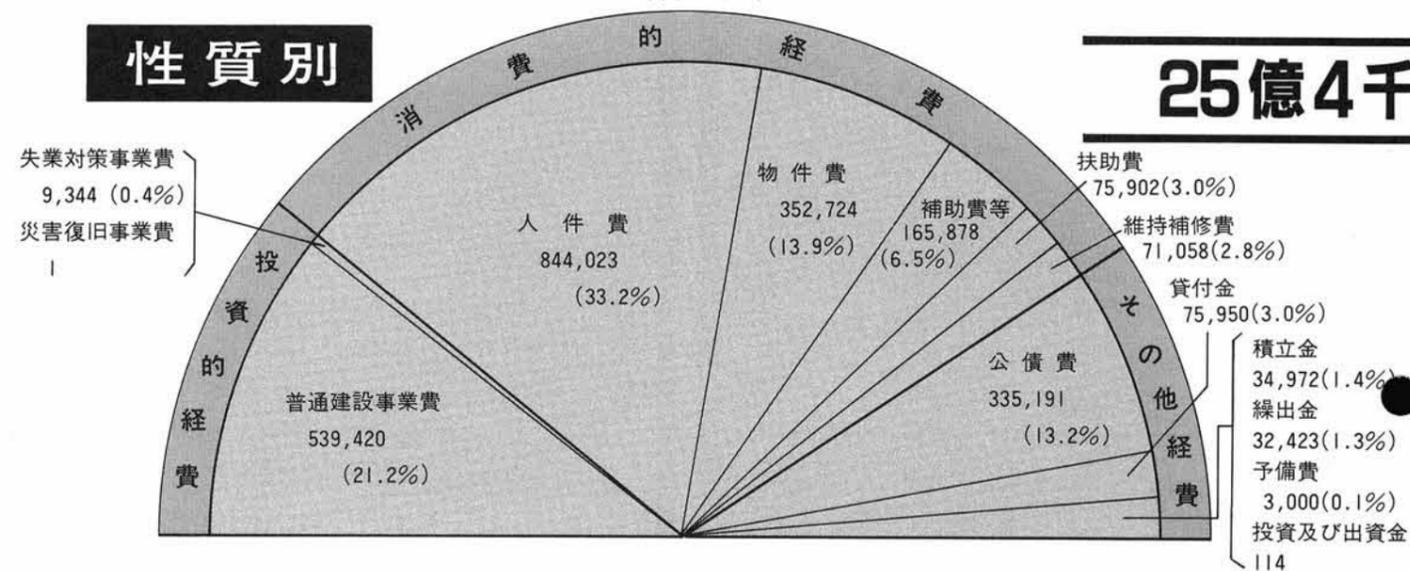
◆国民健康保険 5億 9,900万円

◆国民健康保険診療施設 1億 2,600万円

活力ある地域経済の振興と魅力ある町づくりのため

(単位：千円)

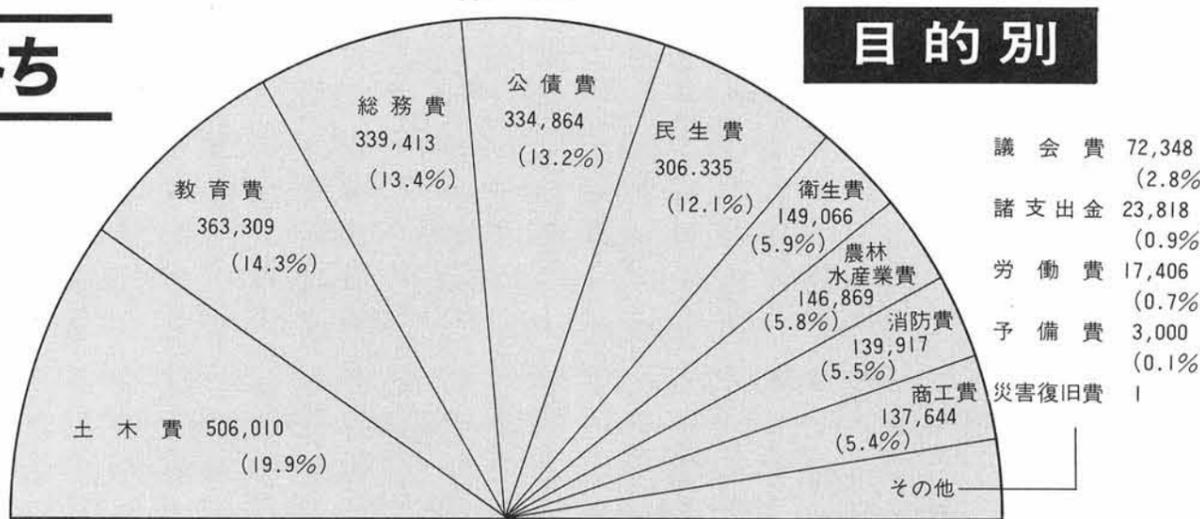
性質別



25億4千万円の使いみち

(単位：千円)

目的別



活力あふれる町づくりのため

高速交通時代に対応した、観光寺泊のイメージづくりをはかります。

近代化商業の指導育成と、制度資金の活用を進めます。

また、農業関係では、近來定着した水田利用対策の効率的対応をはかり、後継者育成対策、集団化対策を積極的に進めます。

〈重点施策として……〉

- ・ 高速交通化時代の対応に行政、商工会、観光協会が緊密な連係による町外客の誘導事業を進め、道路改良、案内標識などを整備し、年内に越後線大津駅を寺泊駅への改称を促進します。
- ・ 県外団体客対応の大型レストラン施設の建設に、民間活力のしようを図ります。
- ・ 来町車両の駐車対策として新島崎川右岸砂丘地に大駐車場の造成

に着手します。

- ・ 開航時より二往復となる両泊航路の利用増進に各種対応をなし、当該航路の基盤確立をはかります。
- ・ 海岸清掃を年間保持できるように清掃機械を導入します。
- ・ 商工会の基盤確立を指導し、消費拡大対策などの各種事業の奨励をなし、地域産業の振興をはかります。
- ・ 新寺泊町農業協同組合発足により、組合基盤確立に協調連携をなし、強力な近代化農業の推進をはかります。
- ・ 農免道路の促進をはかり団体営農道を推進します。
- ・ 農村総合整備モデル事業は、本年度から事業着手します。



健康で明るく暮らそうのため

社会福祉のいっそうの充実をはかるため、児童福祉・老人福祉などの福祉施策をひきつづき推進します。

また、全町民の健康増進と衛生環境整備を強力に進め、成人病な

どの検診及び各種健康教室並びに地域清掃事業など積極的に進めます。

〈重点施策として……〉

- ・ 高齢化社会対応の生きがい対策として、老人クラブのセンター的

利用のある夕映荘の増築を進めます。

- ・ 三島郡清掃センター組合事業の共同処理施設の改良による、一般廃棄物最終処分地について、本町での受入準備を進めます。

快適な生活基盤づくりのため

生活環境の整備は、年々進んでいます。更に全町的に要望の強い町道改良及び舗装事業を積極的に推進します。

又、常備消防の充実・強化にため、非常備消防との連係をはかり、火災予防など災害防止に万全を期し、笑顔で快適な暮らしのできる町づくりを推進します。

〈重点施策として……〉

- ・ 国道一六号線改良工事、国道四〇二号線金山バイパス工事の促進をはかります。
- ・ 県道敷ヶ曽根・渡部線(分水堤防線)の改良工事を進め、本年夏



季に暫定供用開始できるよう強力に折衝します。

- ・ 町道寺泊・大地線の国費助成改良工事を進め、寺泊小学校への利用を進めます。
- ・ 河川橋梁の維持管理をはかります。
- ・ 砂防工事による大町地内の山腹崩壊防止事業を推進します。
- ・ ひきつづき、港湾整備事業及び海岸整備事業を促進します。
- ・ 消防庁舎の狭隘対応として庁舎の一部改築を行います。
- ・ 拡報無線塔設置事業をいっそう推進します。

心豊かな人間形成のため

小・中学校施設の維持・管理の適正と環境整備を進めるなかで、次代を担う子供たちのために、学校教育の振興をはかります。

あわせて社会教育の推進とスポーツ振興など、公民館活動を積極的に推進します。

〈重点施策として……〉

- ・ 文化財整備を進め、町史編さん事業を促進します。

水族博物館はその維持・管理に魅力ある施設づくりに意をもちい観光寺泊に大きく関連づけた運営をはかりま

す。

- ・ 課題の中学校整備は統合促進の方向を研究調査し、全町的な理解と協力を得るよう努力します。



観光案内所新築される

(旧水族館、長い歴史をとり姿消す)



▲ 完成されつつある新観光案内所

町の観光のよりどころとして長い間、親しまれ利用されてきた旧水族館が、この程、役目を終えて姿を消しました。旧水族館の取り壊しに伴い、これに併設されていた観光案内所は位置を変えて、新しい観光案内所として衣替えすることになりました。新案内所は、今より消防署寄りの場所へ木造二階建てで完成されました。また、跡地には寺泊郵便局が移転される予定であり、高度利用がはかられます。

両泊航路が二往復に

(佐渡への旅は寺泊港から)

全町民が待ち望んだ両泊航路が今年開航当初の四月から二往復となり、いっそう充実した航路となります。帰りの船がないという理由で、目の前に佐渡を見ながら佐渡行きを断念した県外客は今までの不便が一挙に解決し、利用者が急増することが見込まれます。さらに、新潟―佐渡―寺泊というキャッチフレーズで広域観光のルートを紹介できるわけで、関越道の開通で一躍名をはせている寺泊観光にもう一つの大きなプレゼントになります。

＜新しい時刻表＞

	寺泊→赤泊	赤泊→寺泊
4月15日～8月8日	8:40 10:40	6:00 8:00
	16:30 18:30	14:00 16:00
8月9日～8月17日	8:40 10:40	6:00 8:00
	18:50 20:50	16:20 18:20
8月18日～9月30日	8:40 10:40	6:00 8:00
	16:30 18:30	14:00 16:00



三月三日、午前十時から、来賓や父兄の出席のもと、七十九名の卒業生を囲むように、寺泊分校として最後の卒業式が厳粛に行われました。七十九名の卒業生は、それぞれ進むべき道もきまり、希望に胸をふくらませて、卒業証書の授与を受けておりました。卒業生を代表して答辞に立った、畑俊之君は高

寺泊高校の卒業式

七十九名の卒業生 学び舎を巣立つ



寺泊分校として最後の卒業式

校生活の思い出とともに「分校最後の卒業生となったことを誇りとして、明日に向けて、一步一步前進する覚悟です」と力強い抱負を述べ、後輩には「分校としての良き伝統をふまえて、この学校を更に発展させ、新しい寺泊高校の歴史を築いて欲しい」と希望を託し、先生並びに後輩の温かい声援に見送られ、思い出多い学び舎を後にしました。

町史編さんシリーズ12

勤皇の志士 本間精一郎

その生地は片町の農協のところ

三月一日、二つの農協が合併して新たに「寺泊町農業協同組合」が設立され、旧寺泊町・大津町の両農協は支所として存置された。このことから巷間の噂さの中で片町の農協の地が、町の史跡であることを知らない人も多いので、ここに生まれ、二十の青春を育ち、幕末の混乱期に、天下国家を論じ、東奔西走の活躍をして、不幸凶刃に倒れた勤皇の志士本間精一郎の名を想起し、深く人々の胸に刻し、永く町史に伝えたいと思う。

才気をもって尊皇の大義を遊説する傍、千葉周作の道場にも通って剣術を学び、文武両道を身につけたといわれる。世に有名な安政の大獄で、知友の頼三樹三郎や下部伊三治が捕えられると悲憤慷慨し、京都に赴いて国防を論じ、土佐に渡り、長州に走り、薩摩藩とも通じて東奔西走、討幕を画策した。彼は藩閥の背景もなかったのに、孤軍朝議を動かす縦横無尽の活躍をしたのである。

精一郎は寺泊町片町の素封家「かくほん」の五代目本間辻右衛門の長男として天保五年(一八三四)に生れ、十四歳から六年間、与板の斉藤赤城の塾で学んだ。嘉永六年黒船入港の混乱期に、二十歳の青年精一郎は志を抱き「曇りなき真澄の月の心もてあはれ雲井に名を照らさばや」の和歌を壁に託して江戸へ出た。出奔後の精一郎は幕府の要人川路聖謨に仕え、先天的な雄弁と、卓越した



である。しかし出る釘は打たれるの譬で、これが同志の恨みを買って非業の死を遂げる結果となる。文久二年(一八六二)八月二十日、京都東山の宿に同志を訪ねて時事を論じ、祇園の一角屋を経て先斗町の大文字屋へ立ち寄り、明日への鋭気を酒杯に託した。国憂を酒に忘れて陶酔ひととき、突然八人組の刺客に襲われ、応戦むなしく二九歳で前途有為の一生をここに閉じたのである。事志と違った悲憤の最期は惜しみて余りあるが、その英名は郷関を出る時、壁に記したままに真澄の月光となつて、一二〇年を経た今の世に、皓々とその輝きを放っているのである。

貴重な「文化財」をみんなの手で保護しましょう!!

私たちの町には、貴重な文化財が数多く残されております。

文化財は、歴史や文化の正しい理解のために欠くことのできないもので、これを保護し、後世にながく保存し伝えることは、今日に生きる私たちの責務であります。

特に、埋蔵文化財は地下の浅い所にあるため、様々な工事等により破壊の危険にさらされております。

畑等の掘りかえしなどを含む次の事を行う場合は、町教育委員会とよく話し合いの上、行うようご協力をお願いします。

1. 恒久的な建築物・道路・その他の工作物を設置する場合
2. 工事等により、表土を掘削する場合
3. その他、盛土、一時的な工作物を設置する場合

尚、包蔵地のある部落については、部落区長さんに「埋蔵文化財包蔵地一覧」を配付してありますので、皆さんの地域を確認して下さい。



4月6日から10日間、全国いっせいに「春の全国交通安全運動」が実施されます。

- 〈運動の重点〉
- 一、シートベルト・ヘルメット着用の徹底
 - 二、新入学園児を中心とした子供の交通事故防止
 - 三、二輪車の無謀運転の追放
 - 四、高齢者の事故防止
- 〈運動のローガン〉
- とび出しは
めいわくいっぱい
事故いっぱい

新入学(園)を心待ちにしていた子どもたちが、胸を弾ませて学校・保育所・街へと出ていきます。

新しい交通環境に入った子どもたちを交通事故から守ってやりましょう。

家庭では
子どもの事故のほとんどが、帰宅後に起きています。

子どもの遊び場所は安全な場所を選んでやり、道路や交通量の多い道路の付近では、遊ばせないようにしましょう。

また、お子さんと一緒に外出したときは、安全教育の良い機会です。ですから実地教育に心がけ、お子さんの手本になり、横断歩道の渡り方や、信号の見方などをわかりやすく教えてやりましょう。

一般歩行者は

子どもは大人のまねをしたがるものですから、大人が交通ルールを正しく守り、子どもの手本になることが大切です。

また、危ない歩行や遊びをしていても、横断できなくて困っている子どもを見かけたら、声をかけるとか、手を引くなどして交通事故から守ってやりましょう。

ドライバーは

子どもやお年寄りのそばを通るときはスピードは控えめに、間隔は十分とってください。

子どもは車が大好きで、車や物かけで遊びたがります。車を動かすときは、そばに子どもがいないか良く確かめてください。

子どもとび出しには常に注意してください。



4月6日～4月15日



春の全国交通安全運動

町ぐるみ大きな輪になれ交通安全

シートベルト・ヘルメット着用推進県民運動

シートベルト・ヘルメットの着用は、交通事故発生時における運転者と同乗者の被害軽減を図るとともに、運転者等の心身を引き締め交通事故を未然に防止する効果があります。

このようなことから、運転者等の安全を守るとともに、安全意識の高揚により再び増える傾向にある交通事故の抑止・軽減を図るため「シートベルト・ヘルメット着用推進県民運動」を展開中です。

期間 昭和59年4月1日から昭和62年3月31日まで

- シートベルトを正しく締めよう！
- 肩ベルトは肩から外れず、また首にあたらず、肩の中央付近にくるように締める。
※肩ベルトは、胸の部分にこぶしが入る程度のゆるみがあってよい。
 - ベルトはねじれないように
 - 腰ベルトは腹にかからないように。
※シートに深く腰をかける。

- ヘルメットを正しくかぶりましょう！
- SマークかJISマークのついたものを選ぶ。
 - ほかの運転者からよく見える色のものを選ぶ。
 - 正しくかぶり、あごひもを締める。



※腰ベルトは骨盤を巻くようにし、こぶしの入らない程度に締める。

●バックルは、「ガチツ」と音がするまで確実に締める。



みんなそろって投票しましょう



新潟県知事選挙…3月31日告示

新潟県議会議員補欠選挙…4月11日告示

(三島郡選挙区)

投票日は4月20日です

今年、選挙の年といわれるように、新潟県知事選挙(新潟県議会議員補欠選挙も同時執行)を皮きりに、参議院議員選挙、町長選挙(町議会議員補欠選挙も同時執行)と多くの選挙が予定されています。

まず、4月20日には新潟県知事選挙(3月31日告示)と、一名の欠員を生じている三島郡選挙区の県議会議員補欠選挙(4月11日告示)が、同時に行われます。

県政をゆだねるにふさわしい人を選ぶため、あなたの大切な一票をムダにすることなく、みんなそろって投票しましょう。

また、投票依頼のため、お金や品物を贈ったり、受けとったりすることは法律で禁じられています。きれいな選挙で明るい新潟県を築きましょう。

投票日当日、投票所へ行けない方は、不在者投票を！

投票日に、止むを得ない用務で投票所へ行けない人、病欠出産などで入院されている人、又は他市町村へ出稼ぎに行っている人などのため、前もって投票できる不在者投票制度があります。

告示の日から投票日の前日まで土曜日、日曜日にかかわらず午前8時30分から午後5時までです。

不在者投票のできる場所は……

町選挙管理委員会のほか、出稼ぎ先の市町村選挙管理委員会、又は入院(入所)先の病院(施設)等で、県選挙管理委員会が指定した所でも投票ができます。

いずれも、一定の手続きが必要ですので、早めに手続きをしてください。

不在者投票の手続きは……

不在となる期間や時間、行き先及び理由を「不在者投票請求書兼宣誓書」に自ら記入し、押印します。(印鑑を忘れないようにお願いします)

なお、出稼ぎ先の市町村で投票をしたい人は、早めに町選管へ「不在者投票請求書兼宣誓書」を提出してください。入院先の病院等で投票したい人は、その旨病院の方へ申し出てください。

郵便投票による方法もあります

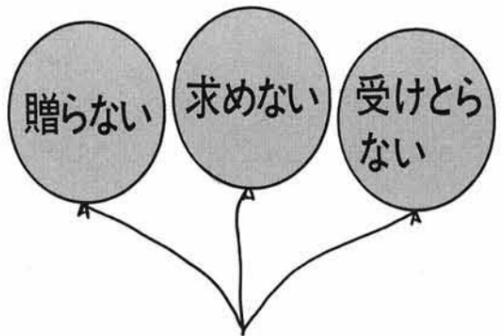
からだの不自由な人のために、郵便による不在者投票制度があります。この制度は、自宅で本人自ら記入し郵便で町選挙管理委員会へ送付することになっています。この制度で投票ができる人は、次の表に該当する障害の人で、しか

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
身体障害者手帳	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは二級
	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは二級
	特別項症から第二項症までの障害	三級
	特別項症から第三項症までの障害	三級

障害の程度が右記に該当すると県知事が証明した人

も町選挙管理委員会が交付した「郵便投票証明書」をお持ちの方に限りです。

手続きなど詳しいことは、早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。(直通電話七五二〇八五又は三二二一番へ)



4月の検診・注射などのお知らせ —保健衛生課—

開催日	時間	会場	種別	対象
4月2日(水)	14:00~15:00	母子健康センター	三種混合予防接種	初回58.10.1~59.3.31) までの出生児 追加57.10.1~58.3.31)
4月3日(木)	13:30~14:00	農業研修所		
4月4日(金)	13:30~14:00	母子健康センター	妊婦検診	全妊婦
4月7日(月)		与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
	9:30~10:00	山ノ脇小学校前	狂犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	10:20~10:50	夏戸集落開発センター		
	11:15~11:45	本山小学校前		
13:30~14:30	大河津支所前			
4月8日(火)	11:00~11:30	野積小学校前	ツベルクリン反応検査	小学1年生及び前年BCG接種者
	13:00~14:30	寺泊町体育館前		
	13:30~14:30	寺泊小学校		
4月9日(水)	9:30~9:50	郷本保育所前	畜犬登録と 狂犬病予防注射	全畜犬
	13:00~14:30	与板保健所	ツベルクリン反応検査	中学1年生及び前年BCG接種者
	13:30~14:30	寺泊中学校		
4月10日(木)	13:30~14:30	寺泊小学校	ツベルクリン判定とBCG	ツ反接種者
4月11日(金)	13:30~14:30	寺泊中学校		
4月14日(月)	14:00~15:00	母子健康センター	乳児検診	60年7月、8月、12月生れの乳児
4月15日(火)	13:30~	山ノ脇小学校	ツベルクリン反応検査	小学1年生及び前年BCG接種者
	13:50~	大河津小学校		
	14:20~	夏戸小学校		
4月16日(水)	13:30~14:00	大河津中学校		中学1年生及び前年BCG接種者
	13:30~	山ノ脇小学校	ツベルクリン判定とBCG	ツ反接種者
		大河津小学校		
14:20~	夏戸小学校			
4月18日(金)	10:00~15:00	寺泊町体育館	献血車「ゆうあい号」来町	16歳以上64歳まで
	13:30~14:00	大河津中学校	ツベルクリン判定とBCG	ツ反接種者
4月21日(月)	14:00~	野積小学校	ツベルクリン反応検査	小学1年生及び前年BCG接種者
	14:30~	本山小学校		
4月23日(水)	14:00~	野積小学校	ツベルクリン判定とBCG	ツ反接種者
	14:30~	本山小学校		

昭和61年度より、乳児検診は月1回となります。対象児は3~4ヵ月児、7~8ヵ月児となり、会場は母子健康センターと農業研修所で毎月交互に行います。各会場の地域区分については今までどおりです。

毎月の検診等は、日程を広報でお知らせしても受診されない方がおられます。日程を3月に配布しました健康チェックカレンダーに転載して忘れずに受診して下さい。

年金だよ

納め忘れのないよう 保険料の前納制度を



国民年金の保険料は納めましたか

国民年金第一号被保険者のみなさん、国民年金保険料の二年分を一括して前納できる制度があるのをご存知ですか。

この制度を利用すると、月々納める手間が省け、ついつい納め忘れも防げます。また保険料も下記のとおり割引になります。みなさんもこれを機会に「四月に一年又は二年前納」に切り替えてみてはいかがでしょうか。

記

- 一、国民年金保険料
 - (1) 昭和61年度(月七、一〇〇円) 年八五、二〇〇円
 - (2) 昭和62年度(月七、四〇〇円) 年八八、八〇〇円
- 二、保険料を前納する場合の期間

- 及び納付すべき額
- (1) 昭和61年4月から62年3月までの期間を前納する場合、
保険料額 八三、一四〇円
(割引き二、〇六〇円)
付加分 四、六八〇円
(割引き 一一〇円)
- (2) 昭和61年4月から63年3月までの期間を前納する場合、
保険料額 一六五、二八〇円
(割引き八、七二〇円)
付加分 九、一一〇円
(割引き 四八〇円)



忘れたら大へん、国民年金の保険料

※前納を希望する方は、国民年金係まで申し出ください。
計 一七四、四〇〇円

第4金曜日 13時30分~15時	第4火曜日 9時~12時	第2金曜日 13時30分~15時	第2火曜日 9時~12時	区分
○飲料水に関する事 ○衛生害虫、墓地に関する事 ○環境廃棄物に関する事 ○薬事に関する事	○疾病予防 ○健康の保持増進 ○健康診断に関する事 ○肥満・糖尿病の日 ○常生活と栄養指導	○食品衛生に関する事 ○環境衛生・営業に関する事 ○狂犬病予防に関する事	○疾病予防 ○健康の保持増進 ○健康診断に関する事 ○栄養に関する事	一般相談内容
○子供の発育・しつけ全般	○疾病予防 ○健康の保持増進 ○健康診断に関する事 ○肥満・糖尿病の日 ○常生活と栄養指導	○歯科健康相談 ○歯科保健指導	○疾病予防 ○健康の保持増進 ○健康診断に関する事 ○栄養に関する事	特定相談内容
○医師 ○保健婦 ○栄養士 ○精神衛生相談員	○疾病予防 ○健康の保持増進 ○健康診断に関する事 ○肥満・糖尿病の日 ○常生活と栄養指導	○歯科医師 ○保健婦	○医師 ○保健婦 ○診療放射線技師 ○臨床検査技師	特定相談担当者
3月 10日	2月 10日	62年 1月 9日	61年 4月 8日	各月別相談日
13日	13日	13日	11日	
24日	24日	23日	22日	
27日	27日	27日	25日	

総合相談のお知らせ

与板保健所では、左記により、毎月定期的に日常業務の関する各種相談を実施しています。お気軽においで下さい。相談は無料です。(但し、検査等に要した費用は徴収します。)

お知らせ

町税の前納報償金制度 がかわります

昨年12月号の広報でらどまり（寺泊町行政改革大綱）でお知らせしましたとおり、昭和61年度町税の前納報償金制度が次のように変わります。

◎最初の納期内に、当該納期の後のすべての納期に係る税金を納付した場合に限り、前納報償金が交付されます。

したがって、昭和61年度固定資産税は4月16日より4月30日までに第1期分より第4期分までの税金を納めた場合。

町民税については、6月16日より6月30日までに第1期分より第4期分までの税金を前納した場合に限り前納報償金が交付されます。

くわしいことは税務課へおたずねください。

人権擁護委員に ご相談を

昭和61年3月1日北曾根の本間三氏は、再び法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられましたのでお知らせします。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものです。次の問題でお困りの方は、無料で他にもれることは絶対にありませんから、安心してお気軽にその自宅へ相談にお出掛けください。

「いじめ、私的制裁、名誉信用等の侵害、村八分、教育を受ける権利の侵害、強制圧迫、酷使虐待、生活権の侵害、その他お困りの諸問題」

労働保険料の申告 納付はお早めに。

昭和61年度の労働保険料の申告と納付の受付が

4月1日から5月15日まで

行われています。

まだ手続きが終っていない事業主の方は、お早めに保険料申告書に保険料を添えて最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、労働基準局に提出しましょう。

なお、労働基準監督署では4月、5月中に管内各地で説明会又は、記入指導会を行っています。ご利用ください。

（長岡労働基準監督署）

山間地の耕作放棄されている 農地の地目変更について

従来登記簿上の地目が「田」又は「畑」の農地である土地のなかで、昭和21年11月22日以前から現況が農地でなくなっていることを確認したものだけに「非農地証明書」を交付し地目変更ができましたが、今回の改正で山間地の耕作放棄地で次のすべての要件を満たす場合、地目変更ができることになりました。

- 耕作放棄地として満たす要件
- (1)耕作放棄されて10年以上経過していること
- (2)自然かい廃した土地で、雑木等が生育し、付近の山林と同程度となっていること
- (3)農地への復旧が極めて困難であること
- (4)当該地が三方を山林に囲まれているなど、山間地に位置していること
- (5)町が定める農業振興地域の農用地区域外であること

手続きは従来と変わりありませんが、農家の皆さんから「非農地証明願」の申請がありますと、農業委員会は現地調査をして、要件のすべてを満たしていることを確認したうえで「非農地証明書」を交付いたします。

農地法の申請については、毎月10日までに農業委員会へ提出するようお願いいたします。

くわしいことは地域の農業委員又は農業委員会事務局へおたずねください。

案内コーナー

公民館事業のお知らせ

余暇をみいだして
あなたも参加してみませんか。

公民館では、今年も仲間づくりをめざして、いろいろな学級・講座を計画しています。お気軽にご参加ください。

◆寺泊婦人文化講座

一枚の古文書に町の歴史を拾う。

会場	開催日時
寺泊町公民館、他	毎月第2土曜日 午後1時30分～ ただし第1回は4月12日(出)です。

◆料理教室

料理の基本について学習します。

会場	開催日時	備考
青少年研修センター	6月より7回開催	教材費 自己負担
大河津公民館	午前9時00分～	



●●●一般の方を対象に●●●

◆初心者書道教室

「かな文字」を初歩から学習します。

会場	開催日時	講師	備考
寺泊町公民館	5月～12月の 毎月第1・2・3水曜日 午後7時30分～	近藤丈夫 先生	教材費 自己負担

◆大河津婦人学級

日常生活の中で婦人のはたす役割について学習します。

会場	開催日時
大河津公民館、他	6月より、毎月第4日曜日 午後1時30分～

◆藤工芸教室

趣味を広げましょう。

会場	開催日時	講師	備考
大河津公民館	毎月第2・4火曜日 午後7時30分～ ただし第1回は5月 27日です。	中村勝太郎 先生	教材費 自己負担



◎各学級・講座について、くわしい内容は毎月「広報でらどまり」でお知らせしますので、お見逃しのないようにお願いします。

●●●婦人の方を対象に●●●

作業停電のお知らせ

- ◆4月4日(金) 9時30分から12時 法崎の一部 引岡の全部 (引岡線5号～末端)
- ◆4月8日(火) 9時から12時30分 磯町1、坂井町、下荒町 荒町の一部 (浜通線35号～50号)
- ◆4月11日(金) 10時～15時30分 明ヶ谷、田頭谷、松田、火生石の全部 志戸橋の一部 (松明線1号～末端、明ヶ谷線1号～末端)

◎問い合わせ先……東北電力燕営業所 TEL (0256) 63-3151

珍魚紹介

「エレファントノーズ・フィッシュ」

象の鼻のような口をした魚



エレファントノーズ・フィッシュは、アフリカにすむ、象の鼻といわれる長い口先をもっている魚です。この魚は、生活する場所が水底の泥の中で、泥の中の小さな生物を食べやすいように、口先が長くなったといわれています。また、この魚は電流は弱いのですが、レーダーのような役割をした独特の発電器官を尾のつけ根にもっています。それに小脳も発達しており、これらのすぐれた機能により夜間でも濁った水の中を、障害物に触れることなく自由に前進、後進、Uターンなどをする事ができます。